



令和元年度 共同募金運動推進の手引

この手引は、共同募金（赤い羽根募金・年末たすけあい募金）の募集運動に御協力いただいている自治会や民生委員・児童委員等の募金協力者の皆様が、戸別訪問等で地域の方からいただいた御質問等に対応できるよう、基本的な事項をまとめたものです。

なぜ、共同募金を募集するのですか

共同募金は、地域の福祉課題に積極的に取り組む住民団体や民間事業者の福祉活動に対して、市民や企業の皆様に御賛同いただき、御支援いただくものです。

共同募金のお金の流れは、どのようになっているのですか

相模原市内で集められた共同募金は、一旦社会福祉法人神奈川県共同募金会（以下「県共募」）へ送金されて、神奈川県内全域で活用される分と、社会福祉法人相模原市社会福祉協議会（以下「市社協」）の事業に活用される分に配分されます。市社協に配分される募金は、『地域で集めていただいた募金は、地域で活用していただく』ことを原則に、さらに、市内 22 地区で組織される地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）への助成金を中心に活用しています。

相模原市内では、どのように募金が使われているのですか



高齢者サロンへの支援

<平成 30 年度 相模原市内の活動への配分金 4, 528 万円の内訳>

(1) 赤い羽根募金の活用（配分金 2, 947 万円）

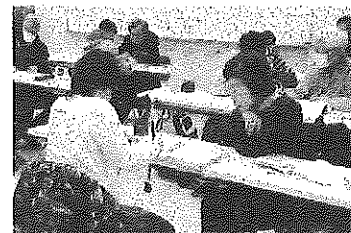
◎ 市社協事業費		
○ 地区社会福祉協議会への助成金として（801 万円）		
市内 22 地区社協が取り組む小地域の支えあい活動		
・身近な地域の交流、仲間づくり（高齢者サロン 258 か所、子育てサロン 41 か所、障がい者サロン 10 か所等）		911 万円
・相談窓口の運営（地区ボランティアセンター運営等 14 か所）		
・地区のボランティア活動支援		
・地区福祉講座の開催等		
○ 障がい児者の一時預かり事業、福祉情報提供事業等（110 万円）		
◎ 社会福祉施設の整備費（車両、備品等）	（市内 11 施設）	1, 454 万円
◎ 家事・介護・送迎等サービス団体への助成金	（市内 7 団体）	160 万円
◎ 広域活動団体等への助成金	（市内 1 団体）	20 万円
◎ 火災等罹災世帯への見舞金として	（市内 24 件）	25 万円
◎ 相模原市支会運営費として（募金資材等事務経費）		377 万円

(2) 年末たすけあい募金の活用（配分金 1, 581 万円）

◎ 市社協事業費	
○ 地区社会福祉協議会への助成金として（1, 359 万円）	
「赤い羽根募金」配分金を財源とする助成金と合わせて一体的に地域の支えあい活動の推進に活用	

◎ 生活困窮者・子どもの居場所づくりの支援活動として（222万円）

- 生活困窮者支援団体応援事業助成金
 - ・就労困難者支援活動、制服・部活動用具支援活動等支援
- 生活困窮者世帯就職活動応援事業
 - ・スーツ、通勤用自転車購入等就職支度費支給
- 食料品等緊急一時給付事業として
 - ・生活資金貸付金交付までの食料給付等
- 子ども健やか支援事業助成金
 - ・子ども食堂運営、無料学習塾運営等支援



無料学習塾への活動支援

募金額は、決まっているのですか

「募金活用計画（使い道）」に基づき、募集の目標額と一世帯当たりの目安額は、定めていますが、御協力をお願いする際の金額は、あくまでも募金をされる方（以下「寄付者」）の任意によるものです。あらかじめ決められた金額を募金してもらうものではありません。

自治会の各世帯へ戸別募集をする際に注意することは、何ですか

何よりも、募金に御協力いただく皆様に、強制感を与えないよう御配慮ください。募金額は、寄付者の任意で決めていただくよう願います。あらかじめ領収書に金額を記入しておいたり、「最低〇〇円です」、「〇〇円以上です」といった呼び掛けは避けてください。

募金を自治会費と一括で納めることは、強制になりませんか

自治会費と一括で納めていただいている場合も、募金の方法・金額については、自治会の総会等で御承認をいただいたなど適正な手続を経たうえで取り組んでいただいておりますので、強制ではないことを御理解ください。

《募集に際して、御不明な点・御質問等がある場合は、下記までお問合せください。》

各地区分会問合せ先（各地区社協事務局内）					
橋本	緑区合同庁舎 2階	042-775-8601	光が丘	公民館内	042-756-1150
大沢	まちづくりセンター内	042-761-2610	大野北	まちづくりセンター内	042-861-4512
城山	保健福祉センター内	042-783-1212	田名	まちづくりセンター内	042-761-0056
津久井	総合事務所 3階	042-784-3393	上溝	まちづくりセンター内	042-703-9390
相模湖	総合事務所 3階	042-649-0202	大野中	まちづくりセンター内	042-705-5105
藤野	総合事務所 3階	042-687-3361	大野南	区役所まちづくセンター内	042-749-2056
小山	公民館内	042-755-0350	麻溝	まちづくりセンター内	042-778-2381
清新	公民館内	042-755-0055	新磯	まちづくりセンター内	046-244-3733
横山	公民館内	042-756-7711	相模台	まちづくりセンター内	042-744-3148
中央	公民館内	042-758-0130	相武台	まちづくりセンター内	046-254-3755
星が丘	公民館内	042-755-9955	東林	まちづくりセンター内	042-705-3315

社会福祉法人神奈川県共同募金会相模原市支会（社会福祉法人相模原市社会福祉協議会事務局内）

〒252-0236 相模原市中央区富士見6-1-20 あじさい会館内

電話 042-730-3888 FAX 042-759-4382・Eメール info@sagamiharashishakyo.or.jp